

新空港線第一期整備事業の進捗について

新空港線第一期整備事業について、「都市鉄道等利便増進法」に基づく事業化に向け、令和７年１月１７日、整備主体及び営業主体から国土交通大臣に提出した「整備構想」、「営業構想」が同年４月４日に認定されました。

１ 構想認定の概要

（１）事業を実施する区域

東急電鉄東急多摩川線矢口渡駅・蒲田駅間から蒲田駅を経過し、京浜急行電鉄本線・空港線京急蒲田駅付近まで

（２）事業の内容

ア 延長：整備延長 約 1.7 km

営業延長 約 0.8 km（連絡線区間）

イ 運行区間：渋谷方面～多摩川駅～蒲田駅～京急蒲田駅付近

ウ 運行頻度：朝最混雑時間帯 20 本／時 程度

その他の時間帯 10 本／時 程度

（３）整備に要する期間：令和 7 年 10 月～令和 24 年 3 月（残工事期間を含む。）

（４）整備に要する費用：約 1,250 億円（税抜）

２ 今後の手続きの流れ

下記の流れで手続きを進めていく。

また、手続きと並行し、「地域公共交通計画（新空港線沿線地域）」を策定していく。

